

ディスクロージャー・ポリシー

情報の開示基準

当組合は、組合員の皆様・お客様等に対し、透明性を確保することを基本に適時・適切な情報提供に努めます。

協同組合による金融事業に関する法律、およびその他の関係法令等を遵守した情報の開示に努めるほか、当組合の判断により当組合を理解いただくために有効と思われる情報につきましても、タイムリーな情報開示に努めます。

情報の開示方法

当組合は、情報開示にあたって法令等が規定する方法のほか、各種印刷物等の様々な方法を活用し、より広くわかりやすい開示に努めます。

また、開示後速やかに、当組合ホームページ上に掲載するなど、特定の方のみへの開示とならないように配慮し、公平な情報開示に努めます。

情報開示体制

当組合は、情報開示を適時・適切に行うため、組合内関係部門と連絡を取り合い、情報開示体制の整備・充実に努めます。

以 上